



羽田ミヤコタナゴ通信



通信

平成の時代も残りあと2ヶ月足らずとなりました。羽田のミヤコタナゴ生息地が、『種の保存法』に基づき全国初の生息地保護区に指定されたのが平成6年(1994年)12月ですが、それより前に、ミヤコタナゴそのものは、『文化財保護法』により昭和49年(1974年)に天然記念物として指定されていました。

羽田のミヤコタナゴ生息地が、平成6年12月に保護区に指定されるまでの約20年間、地域の方々が「天然記念物がうちの田んぼ脇の水路にいる」なんてことはあまり気にしていなかったと思います。あまりにも当たり前のように生息しており、子どもたちの格好の遊び相手になっていたものと想像します。平成の初期に羽田小学校の児童が、「この魚はもしかしたらミヤコタナゴではないか」との観察力と探求心から、この地域のミヤコタナゴが注目されるようになり、その後羽田が生息地保護区に指定された経緯もあります。

そのような経緯は時がたつと薄れていき、時折「何を行っているのだろう」と自問自答することがあります。そんなことから当時の事をあらためて調べてみると、今後この地域がどのように地域資源を活用しながら進んでいけばよいのかを教えてくださいたい気がします。当時羽田小学校でミヤコタナゴを発見した児童も、もう30代中頃になっていると思います。発見当初は日本一の生息地であったのが、平成の半ばには確認されなくなり、その後全国初の取り組みが開始され、現在に至っています。またこの取り組みについても、かなり方向性が見えてきました。あともう一步のところまで来たと思います。その一步が解決できれば再び日本一の生息地になることは夢物語ではないと考えております。

トピック

- 1 羽田沼の干し上げ作業を終えて
- 2 水管理、羽田沼干し上げ手順の素案について
- 3 馬頭高校水産科の取り組み
- 4 ミヤコタナゴシンポジウム
- 5 今年度の作業を振り返って
- 6 平成31年度の作業計画



照れるな〜♡ 羽田にもいるんです!!
〜 30cmくらいのスッポンです 〜